



可燃ごみの持込み動線	
	進入・入場
	計量・受付手続
	プラットフォーム進入(ごみ降ろし)
	プラットフォーム退出・再計量
	退場

ご自分で可燃ごみを持ち込む手順	
① 進入・入場	国道31号線を呉市方向に進み、JR水尻駅を過ぎた最初の信号機(安芸地区衛生管理組合前)を右折し入場します。 * 場内の制限速度は、時速20km * し尿収集車両との交差に注意(し尿収集車両が優先)
② 計量・受付	青信号で前進し、車両の前輪が計量台に乗るように停車します。 受付係員の合図で左折して一時駐車し、受付手続きと持込むごみの点検を受けます。 * 熊野町の住民確認のため運転免許証を提示
③ ごみ降ろし	受け付け後、発進しランプウェイを上り信号の前で一時停車して自動扉が全開後にプラットフォーム(建物の中)に入ります。 * 発進時、ごみ収集車両との合流に注意(ごみ収集車両が優先) プラットホームに入ったら、係員の指示に従って持込みごみを降ろします。 * プラットホーム内は他の車両に注意し徐行
④ 再計量・退場	ごみを降ろし終えた後、係員の指示に従ってランプウェイを下り青信号のときに計量台で再計量して受付係員の合図で退場します。